

一般賠償責任保険仕様書

1 保険名

徴収事務（計量及び督促集金）受託者の一般賠償責任保険業務

2 保険期間

平成26年4月1日午後4時から平成27年4月1日午後4時まで

3 契約者

広島市

代表者 広島市水道事業管理者
広島市水道局長

4 保険内容

広島市水道事業給水区域内（府中町及び坂町を含む。）及び広島市簡易水道等事業給水区域内（山県郡安芸太田町の一部を含む。）において、広島市水道局の水道メーター検針員及び水道料金集金員が実施した業務において発生した事故による、法律上の損害賠償責任についての補償。

ア 対人賠償	1名当たり	1,000万円
	1事故当たり	5,000万円
イ 対物賠償	1事故当たり	200万円
ウ 受託賠償	1事故当たり	100万円

5 被保険者の人数

87人（平成26年4月1日予定）

6 売上高

322,148千円

7 免責金額

ア 対人賠償	1事故当たり	1,000円を上限とする。
イ 対物賠償	1事故当たり	1,000円を上限とする。
ウ 受託賠償	1事故当たり	5,000円を上限とする。

8 保険料払込期限

平成26年4月1日